

教育・行政 基本目標 共同と平等に基づいた教育と行政をめざして

基本施策① 家庭や地域において性別にとらわれない教育を推進します

現 状 と 課 題

固定的な性別役割分担意識*は、幼いときからの^{しつけ}躾や生活習慣、教育などを通じて無意識のうちに形成されます。このため、家庭や地域社会などで行われる教育や学習の場において、男女共同参画意識の啓発活動を推進していくことが重要です。

現在、公民館や子育て支援センターの事業として、男性を対象とした料理教室や講座を開催するなど学習機会の提供に努めておりますが、今後さらに男女共同参画の視点に立った学習プログラムの充実を図るとともに、地域に積極的に向かい合い啓発活動を展開していく必要があります。

施策の方向・内容

- ア．家庭において男女共同参画について学ぶ機会を提供します
イ．地域が行う男女共同参画活動を支援します

行 動 計 画

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
ア．家庭において男女共同参画について学ぶ機会を提供します			
市の広報を活用した男女共同参画についての意識啓発		男女共同参画・市民協働推進室	修正
男女共同参画の視点を取り入れた子育て教室の開催		子育て支援課 生涯学習課	修正
ファミリー料理教室の開催		男女共同参画・市民協働推進室 生涯学習センター 公民館	修正
イ．地域が行う男女共同参画活動を支援します			
秋田県南部男女共同参画センターと連携した意識啓発活動の実施		男女共同参画・市民協働推進室	修正
企業及び各種団体を訪問しての活動支援		男女共同参画・市民協働推進室	修正

男女共同参画指標	担当部署	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
市の広報を活用した男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画・市民協働推進室	未実施	3回/年

基本施策② 教育の場で男女共同参画を推進します

現 状 と 課 題

学校教育の場においては、秋田県が作成した副読本等を活用した男女共同参画の視点に配慮した教育を実施しておりますが、保育機関の職員や教職員に対する男女共同参画に関する教育、研修については、十分行われているとは言えないのが現状です。

これからは、県と市、関係機関が連携して、教職員等に対する研修機会を拡大し、さらには学校、家庭、地域の教育の場においても連携しながら、男女共同参画意識の啓発に努める必要があります。

施策の方向・内容

- ア. 男女共同参画意識の視点に配慮した教育を推進します
- イ. 教職員などへの研修機会を拡大します
- ウ. 学校、家庭、地域が連携して男女共同参画を推進します

行 動 計 画

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
ア. 男女共同参画意識の視点に配慮した教育を推進します			
男女共同参画に配慮した生活相談、進路相談の推進		教育指導課	修正
副読本を活用した授業の実施		教育指導課	修正
イ. 教職員などへの研修機会を拡大します			
県と市の連携による男女共同参画担当課と教職員との合同研修会の開催		男女共同参画・市民協働推進室 教育指導課	修正
横手市保育協議会との連携による研修会の実施		男女共同参画・市民協働推進室 子育て支援課	修正
ウ. 学校、家庭、地域が連携して男女共同参画を推進します			
P T Aなどの機会を活用した意識啓発活動の推進		男女共同参画・市民協働推進室 教育指導課	修正

基本施策③ 行政が率先して男女共同参画の考え方を実践します

現 状 と 課 題

男女共同参画社会^{*}形成の推進を図るためには、行政が率先して男女共同参画の範を示すとともに、行政職員の共通認識のもと庁内の連携を密にし、あらゆる機会を捉えて男女共同参画意識の普及啓発活動を展開する必要があります。

本市では、平成19年度に男女共同参画推進委員会を設置し、庁内各職場へ推進員を配置するなど、男女共同参画事業の推進に努めております。

また、管理職への登用や研修機会の提供などについても、性別にとらわれることなく公平な取り扱いをしており、職場内における男女共同参画意識は高まってきております。

しかし、男女共同参画への取り組みはまだまだ必要な状況であるため、今後さらに意識啓発活動を行うとともに、研修の機会の拡大や内容の充実を図る必要があります。

施策の方向・内容

- ア. 能力を公平に評価した職員採用や管理職への登用を推進します
- イ. 市職員が共通認識を持ち、連携して男女共同参画を推進します
- ウ. 男女共同参画を推進する環境整備と活動を支援します



行 動 計 画

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
ア．能力を公平に評価した職員採用や管理職への登用を推進します			
	性別にとらわれない、能力評価による公平な登用	人事課	修正
	庁内LAN※を活用した男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画・市民協働推進室 人事課	修正
	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画・市民協働推進室 人事課	修正
イ．市職員が共通認識を持ち、連携して男女共同参画を推進します			
	「男女共同参画推進委員会」の開催	男女共同参画・市民協働推進室	修正
	男女共同参画都市宣言記念事業の実施	男女共同参画・市民協働推進室	修正
*	各種審議会委員の女性比率目標を40%とする	すべての部署	継続
*	行政委員会の女性比率目標を20%とする	すべての部署	継続
	職員対象の男女共同参画に関する意識調査の実施	男女共同参画・市民協働推進室	継続
	男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくり	人事課	修正
ウ．男女共同参画を推進する環境整備と活動を支援します			
	「男女共同参画推進協議会」の開催	男女共同参画・市民協働推進室	修正
	秋田県南部男女共同参画センターと連携した活動支援の強化	男女共同参画・市民協働推進室	修正
	在住外国人への多言語での情報提供や相談体制の整備	男女共同参画・市民協働推進室	新規

※庁内LAN（Local Area Network、ローカルエリアネットワーク）：通信用ケーブル、光ファイバーなどを使って、庁舎内にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、情報をやり取りする通信網。

男女共同参画指標	担当部署	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
各種審議会委員の女性比率	すべての部署	22.1%	40%
行政委員会の女性比率	すべての部署	6.6%	20%
男性職員（対象者）の育児休業取得率	人事課	2.9%	5%